

Ｊアラートによる ミサイル発射情報伝達時の 対応マニュアル

家族が別々の場所にいる場合（職場や学校、外出中等）の避難場所や
当日の児童生徒の行動については、常日頃から保護者が確認して
おくことが重要です。

六戸町教育委員会

Jアラート（全国瞬時警報システム）が発令されたら

① 児童生徒が自宅にいる場合（登校前）

- 日本の領土・領海以外への着弾と安全が確認されるまで児童生徒は自宅待機する。
- 安全が確認されてから、児童生徒は登校する。
- 登校する際、不審なものを発見した場合には、決して近寄らない。

② 児童生徒が登校時の場合（バス停で待合含む）

- 家が近い場合（概ね2分以内）には、家へ避難する。
 - 家が遠い場合には、近くの建物の中や地下、物陰などに避難し、安全を確保する。その後、安全を確認し登校する。
 - バス停では、物陰などが近くにない場合にはその場で低い姿勢をとり頭部を守る。
- ※児童生徒は情報を確認できない場合がある。保護者はバス停まで行って、児童生徒とともに避難するなど対応する。
- （保護者が車でバス停に向かう場合には、車が1箇所集中し、かえって危険や混乱が生じる場合があるため考慮する必要がある。）
- ※Jアラート発令後は、安全を確保するため、バスを停車する。各停留所でのバスの発車予定時刻は遅れることになる。
- ※「バス遅延等」のメール配信は行わない。

③ 児童生徒がバス乗車中の場合

- バスの運転手の指示に従う。運転手は、以下のように対応する。
- ①安全な場所にバスを停車する。（ミサイルが通過し、安全確認されるまでの15分間程度）
 - ②バスの車内で伏せて頭部を守る。（車外へ避難することで、事故等の恐れがあるため）
- ※Jアラート発令後は、安全を確保するため、バスを停車する。各停留所でのバスの発車予定時刻は遅れることになる。
- ※「バス遅延等」のメール配信は行わない。

④ 授業中や部活動中の場合

- 授業や活動を中断し、窓から離れた安全な場所に避難する。
- 屋外にいる場合には、直ちに校舎内に避難する。
- 安全が確認されてから、授業や活動を再開する。

⑤ 校外活動中の場合

- 指導者は直ちに活動を中止し、安全な場所に避難させる。
- 安全が確認されてから、活動を再開する。

⑥ 児童生徒が下校時

- 学校、近くの建物の中や地下、物陰などに避難する。安全を確認し下校する。
- 安全を確認し、目的の場所に行く。

【被害がない場合】

ミサイルが通過のみ周辺に異常が認められない場合は**平常通りの教育活動**とする

① 自宅にいる場合（※概ね 16:30～翌朝 6:00 迄の間）

○町立小中学校原則「平常通りの教育活動」「町教委」

・原則「平常通りの教育活動」とする。

※登校に際し危険が予想される場合は、家庭の判断で欠席させて構わない。その際、保護者は学校へ連絡する。（「遅刻」「欠席」扱いにしない。）

○町教委から学校・保護者への情報伝達

・「平常通りの教育活動」を決定次第、町教委から各校へ FAX 又は電話連絡する。保護者へは、緊急メールを一斉配信する。[文案①]

○学校から保護者への情報伝達

※各校は、緊急メールを受け取れない保護者へ電話等で連絡する。

② 登校中の場合（※概ね 6:00～8:00 迄の間）

○周りの安全を確認しながら、学校に登校する。

※各校は、児童生徒の出席を確認し、必要に応じて学区を巡回する。

○町立小中学校原則「平常通りの教育活動」「町教委」

※登校に際し危険が予想される場合は、家庭の判断で欠席させて構わない。その際、保護者は学校へ連絡する。（「遅刻」「欠席」扱いにしない。）

○町教委から学校・保護者への情報伝達

・原則「平常通りの教育活動」を決定次第、町教委から各校へ FAX 又は電話連絡する。保護者へは、緊急メールを一斉配信する。[文案①]

○学校から保護者への情報伝達

※各校は、緊急メールを受け取れない保護者へ電話等で連絡する。

③ 学校にいる場合（※概ね 8:00～15:00 迄の間）

○町立小中学校原則「平常通りの教育活動」「町教委」

・教育活動を継続し、普通下校とする。

※放課後対応は、児童館等と連絡を取り合いながら対応する。

○町教委から学校・保護者への情報伝達

・「平常通りの教育活動」を決定次第、町教委から各校へ FAX 又は電話連絡する。保護者へは、緊急メールを一斉配信する。[文案①]

○学校から保護者への情報伝達

※各校は、緊急メールを受け取れない保護者へ電話等で連絡する。

④ 下校時間帯の場合（※概ね 15:00～16:30 迄の間）

○自宅に帰る（児童館等予定の場所に行く）か、学校に避難する。

※各校は必要に応じて学区を巡回し、児童生徒、通学路や地域の状況等を確認する。

○町立小中学校原則「平常通りの教育活動」「町教委」

○町教委から学校・保護者への情報伝達

・「平常通りの教育活動」を決定次第、町教委から各校へ FAX 又は電話連絡する。保護者へは、緊急メールを一斉配信する。[文案①]

○学校から保護者への情報伝達

※各校は、緊急メールを受け取れない保護者へ電話等で連絡する。

【被害が発生した場合】

日本の領土・領海等に着弾、落下物・停電・交通障害等の場合は**臨時休業**とする

① 自宅にいる場合（※概ね 16:30～翌朝 6:00 迄の間）

○町立小中学校一斉「臨時休業」「町教委」

・直接的被害や様々な事態を想定し、児童生徒の安全を確保する上で「臨時休業」とする。

○町教委から学校・保護者への情報伝達

・「臨時休業又は翌日以降の対応」を決定次第、町教委から各校へ FAX 又は電話連絡する。保護者へは、緊急メールを一斉配信するとともに防災無線により情報伝達を行う。[文案②-1]

○学校から保護者への情報伝達

※各校は、緊急メールを受け取れない保護者へ電話等で連絡する。

② 登校中の場合（※概ね 6:30～8:00 迄の間）

○周りの安全を確認しながら、学校に避難（登校）する。家が近い場合（概ね 2 分以内）には、家へ避難する。

①学校にいない児童生徒については、安否を確認する。

②各校は、できる限り学区を巡回する。

○町立小中学校一斉「臨時休業」「町教委」

・学校内にいる児童生徒は保護者引き渡しとする。

○町教委から学校・保護者への情報伝達

・「臨時休業又は翌日以降の対応」を決定次第、町教委から各校へ FAX 又は電話連絡する。保護者へは、緊急メールを一斉配信するとともに防災無線により情報伝達を行う。[文案②-2]

○学校から保護者への情報伝達

※各校は、緊急メールを受け取れない保護者へ電話等で連絡する。

③ 学校にいる場合（※概ね 8:00～15:00 迄の間）

○教育活動を中止し、町立小中学校一斉「下校時間の繰り上げ」「町教委」

・児童生徒は、保護者引き渡しとする。

○町教委から学校・保護者への情報伝達

・「下校時間の繰り上げ又は翌日以降の対応」を決定次第、町教委から各校へ FAX 又は電話連絡する。保護者へは、緊急メールを一斉配信するとともに防災無線により情報伝達を行う。[文案②-3]

※停電の場合は「校長、教頭の携帯端末へ緊急メール」により連絡する。

○学校から保護者への情報伝達

・必要に応じて、各校から保護者へ児童生徒の引き渡し方法、翌日以降の対応を緊急メール又は電話連絡する。

④ 下校時間帯の場合（※概ね 15:00～16:30 迄の間）

○自宅に帰る（児童館等予定の場所に行く）か、学校に避難する。

①各校は学区を巡回するとともに、緊急連絡網や緊急メールを用いて、児童生徒の安否を確認する。

○教育活動を中止し、町立小中学校一斉「帰宅」「町教委」

・学校にいる児童生徒は保護者引き渡しとする。

○町教委から学校・保護者への情報伝達

・「帰宅又は翌日以降の対応」を決定次第、町教委から各校へ FAX 又は電話連絡する。保護者へは、緊急メールを一斉配信するとともに防災無線により情報伝達を行う。[文案②-4]

※停電の場合は、「校長、教頭の携帯端末へ緊急メール」により連絡する。

○学校から保護者への情報伝達

※必要に応じて、各校から保護者へ児童生徒の引き渡し方法、翌日以降の対応を緊急メール又は電話連絡する。

【情報伝達文（例）】

[文案①]

Jアラートが発令されました。当町に特に被害はみられないことから、(①明日 ②本日)は、平常通りの教育活動を行います。欠席の場合、学校へ連絡してください。

[文案②-1]

ミサイルの影響により、(①国内 ②町内)で被害が発生したため、(①明日 ②本日)町内小中学校は臨時休業とします。なお、今後のメールに注意してください。

[文案②-2]

ミサイルの影響により、(①国内 ②町内)で被害が発生しました。自宅に居る児童生徒は自宅に留め、登校中の児童生徒は学校に避難し、保護者引き渡しとします。

[文案②-3]

ミサイルの影響により、下校時刻を繰り上げます。児童生徒の引き渡しのため、保護者は速やかに学校に迎えに来てください。なお、今後のメールに注意してください。

[文案②-4]

ミサイルの影響により、学校に居る児童生徒は引き渡しとなります。保護者は速やかに学校に迎えに来てください。なお、今後のメールに注意してください。

【詳しい情報については】

[六戸町ホームページ] 弾道ミサイル落下時の行動などについて

http://www.town.rokunohe.aomori.jp/kurashi_bousai_shuikanki_ballisticmissile.html

[国民保護ポータルサイト]

<http://www.kokuminhogo.go.jp>

【J アラートに関する Q&A】

Q1 弾道ミサイルが発射されても J アラートが鳴らないことがあるのはなぜでしょうか。

A1 全国瞬時警報システム (J アラート) は、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がある場合に使用します。逆に、日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がないと判断した場合は、J アラートは使用しません。なお、日本の排他的経済水域 (EEZ) 内にミサイルが落下する可能性がある場合は、J アラートは使用しませんが、船舶、航空機に対して迅速に警報を発します。

Q2 ミサイルは発射から何分位で日本に飛んでくるのでしょうか。

A2 北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。例えば、平成 28 年 2 月 7 日に北朝鮮西岸の東倉里 (トンチャンリ) 付近から発射された弾道ミサイルは、約 10 分後に、発射場所から約 1600 km 離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などにより日本へ飛来するまでの時間は異なります。

Q3 なぜ頑丈な建物や地下へ避難するのですか。

A3 ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには屋内 (できれば頑丈な建物) や地下 (地下街、地下駅舎などの地下施設) への避難が有効だからです。

Q4 避難する際には、避難施設として都道府県知事に指定されている頑丈な建物や地下施設に避難しなければならないのでしょうか。

A4 避難施設として指定されているかどうかにかかわらず、近くの頑丈な建物や地下施設に避難してください。

Q5 自宅 (木造住宅) にいる場合はどうしたらよいのでしょうか。

A5 すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下 (地下街、地下駅舎などの地下施設) があれば直ちにそちらに避難してください。それができない場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q6 建物内に避難してから気を付けることはありますか。

A6 爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q7 弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合はどうすればよいですか。

A7 車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。車を止めて頑丈な建物や地下 (地下街、地下駅舎などの地下施設) に避難してください。周囲に避難できる頑丈な建物や地下施設がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Q8 車から出ると危険な場合はどうしたらよいですか。

A8 高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。

Q9 ミサイルが着弾した後は何をすればいいですか。

A9 弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なります。そのため、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努めてください。また、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。

Q10 近くにミサイルが着弾した時はどうすればいいですか。

A10 弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なりますが、次のように行動してください。

- ・屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。
- ・屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。

Q11 国民保護サイレン音はどのような時に鳴るのですか。

A11 北朝鮮から発射されたミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを使用して、緊急情報を伝達します。Jアラートを使用すると市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れますが、この時に原則として国民保護サイレンが鳴ることとなっています。防災行政無線の設置状況などは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

Q12 ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音は国民保護サイレン音なのでしょうか。

A12 津波や火山情報などに関するエリアメール・緊急速報メールと同じ着信音です。国民保護サイレン音ではありません。ミサイル情報のエリアメール・緊急速報メールの着信音は以下のサイトをご確認ください。

[NTT ドコモ エリアメール（災害・避難情報）のページ](#)

[au 緊急速報メール（災害・避難情報）のページ](#)

[ソフトバンク 緊急速報メール（災害・避難情報）のページ](#)

[Yモバイル 緊急速報メール（災害・避難情報）のページ](#)

Q13 所有している携帯電話・スマートフォンが、Jアラート作動時にエリアメール・緊急速報メールを受信するか知りたいのですが。

A13 消防庁において、受信可能な機種かどうかの確認方法と、受信できない場合等の対策をまとめて、ホームページに公表しています。こちらをご覧ください。

(参考：「[スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用](#)」)

Q14 国民保護サイレンを学校や事業所などで吹鳴させて児童生徒や従業員などに周知したいのですが、構いませんか。

A14 構いません。なお、国民保護サイレン音は国民保護ポータルサイトから確認できます。ただし、国民保護サイレン音を聞いた人が、実際に武力攻撃事態等が発生し

ていると混同しないように注意してください（「これから周知のために国民保護サイレン音を鳴らしますが、実際に武力攻撃事態等が起こっているわけではありません」と事前アナウンスをしてから吹鳴させるなど）。

（参考：[国民保護サイレン](#)）

Q15 適切に避難できるか不安なので、避難訓練を実施してほしいのですが。

A15 国、都道府県、市町村が共同で実施する避難訓練もあります。まずは、お住まいの市町村にお問い合わせください。